

令和元年度決算に係る

定期監査
決算審査
資料

令和2年7月

地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	7
7	事業別実施状況調べ	8
8	予備費の充用調べ	11
9	繰越関係調べ	11
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	12
11	現金の取扱状況	12
12	財産に関する調べ	12
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	16
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	16
15	職員駐車場の管理状況調べ	16
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	16
17	備品の処分状況調べ	17
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	34
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	34
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	34

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	241 現在	元7.5 現在	241 現在	元7.5 現在	241 現在	元7.5 現在	241 現在	元7.5 現在	
定員	15	15					15	15	
現員	(1) 15	() 15	()	()	()	()	(1) 15	(0) 15	自己啓発等休業
過不足(△)	0	0							
臨時職員									
非常勤職員	13	15					13	15	事務職 2 出土品整理作業 員11

*令和元年7月5日、組織改正により文化財課から分離。

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
課長	戸井 歩	年	月	
		0	3	
室長	北浦 弘人	1	0	
課長補佐	澤 弘一	1	0	
課長補佐	濱田 竜彦		3	1年

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	24,115	2,855	1,933	19,327
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略	3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (3) まちづくり・アート・文化による地域づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥取県が全国に誇る、国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として情報発信をすることで、よりスケールの大きな文化遺産としてイメージの定着を図り、さらに地域振興や観光振興にも繋げていくことを目指す。

(イ) 事業の実施状況

遺跡への集客を目的としたイベントや弥生時代の暮らしと文化を体験する講座を開催した。

○妻木晩田遺跡活用事業

事業名	内容	参加者等
「とっとり弥生の王国」むきばんだ遺跡土曜講座	妻木晩田遺跡の最新の調査研究成果を分かりやすく解説した。	5回開催 122名
弥生のものづくり講座	弥生土器づくり、銅鏃づくり等の体験講座を実施した。	4回開催 61名
弥生の森講座	妻木晩田遺跡の弥生時代の植生について学ぶ自然・昆虫観察会を実施した。	2回開催 100名
連続講座「まるごと鹿」	弥生文化と鹿との関わりを講義と道具作り体験等で学ぶ講座を実施した。	3回開催 36名
ジュニアファンクラブ	小学3～6年生を対象にした会員制の弥生体験等連続講座を実施した。	9回開催 延180名
なりきり弥生人生活	復元した竪穴住居で宿泊体験を実施した。	50名
古代と自然探検隊	大山青年の家との連携事業として、遺跡見学とカヌー体験を実施した。	64名
GWは、むきばんだ日和	5月3日から6日まで日替わりで弥生体験等を実施した。	4回開催 3,300名
星取ウィーク、星空観察会	7月23日から28日まで星取ウィークとして開園時間を延長し、28日は星空観察会を行った。	105名
ライトアップ☆むきばんだ、弥生の森ミニフェスティバル	10月19日・20日の開園時間を延長して復元建物等をライトアップした。19日は弥生の森を会場として自然散策ツアーや狩猟体験を行った。	150名
冬の古代体験～特別な日曜日～	12月の毎週日曜日に週替わりで古代体験や狩猟体験、発掘体験などを実施した。	4回開催 570名
巡回展「GOGO発見！体験！むきばんだ！」、「国史跡指定から20年 妻木晩田遺跡の魅力展」	国史跡指定後の調査研究成果、史跡公園が開催したイベントや講座の様子、最新の発掘調査成果等を巡回展示した（イオンモール日吉津等大型商業施設、とっとり花回廊、山陰歴史館等）。	1月17日から 3月15日の 間に開催
むきばんだ女子考古部	14人の部員により弥生土器や埴輪等の製作体験、他の関連史跡見学等を実施した。	10回 延84人

○青谷上寺地遺跡活用事業

事業名	内 容	参加者等
「とっとり弥生の王国」 青谷かみじち遺跡土曜 講座	青谷上寺地遺跡の最新の調査研究成果を分か りやすく解説した。	5回開催 180名
青谷上寺地遺跡出土の 弥生時代の琴をモデル にしたペーパークラフ トの琴づくり体験(県外 イベント)	以下の県外のイベントに出展した。 ・大阪府立弥生文化博物館夏季企画展 「白兔のクニへ」関連イベント ・comecomeはにコット(高槻市)	152名
「青谷ようこそまつり」 での展示、体験	青谷上寺地遺跡をテーマとした第4回「青谷よ うこそまつり」(青谷にぎわい創出実行委員会 主催)で、「蔵出し展示青谷の宝、弥生の宝」、 「弥生の琴づくり体験」、「おさかな考古学体 験」等を実施した。	1,200名
弥生人プロジェクト「弥 生の手、サルの手、自分 の手」	法医人類学者の指導のもと、「手」をキーワ ードに自分の手と、弥生人の手を比較して人体の 面白さを学ぶワークショップを開催した。	12名
「古代米栽培」(田植 え・稲刈り体験)	鳥取市、地元団体、青谷小学校5年生、一般の 方と連携し実施した。収穫した古代米は学校給 食や地元のイベント等に活用していただいた。	110名
「小豆」の栽培・イベン ト等での活用	弥生時代の使用例がある「小豆」の栽培を青谷 上寺地遺跡内の畑で実施した。収穫した小豆は 学校給食や地元のイベント等に活用していただ いた。	-
古代米グルメ・スイーツ 講座、調理実習	青谷上寺地遺跡で収穫した古代米を活用した ヴァレンタイン・チョコサンドクッキー作りを 実施した。	31名
	青谷小学校5年生親子会「古代米調理実習」を 実施した。	44名

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「とっとり弥生の王国」の取組をより多くの方に知っていただくため、大型商業施設やとっとり花回廊、山陰歴史館等で巡回展示を行った。
- ・むきばんだ史跡公園では、妻木晩田遺跡国史跡指定20周年を記念したイベントとして「ライトアップ☆むきばんだ」、「冬の古代体験～特別な日曜日」、巡回展「国史跡指定から20年 妻木晩田遺跡の魅力展」等を実施し、妻木晩田遺跡に関する興味や関心を持っていただく取り組みを行った。
- ・青谷上寺地遺跡に関心を持っていただくため、地元小学生や高校生の参加による古代米田植え体験、古代米を使ったスイーツ作り、小豆栽培などの取り組みを行った。
- ・県内外で開催されるイベントにもものづくり体験を行うブースを出展し、妻木晩田遺跡及び青谷上寺地遺跡を知っていただく取り組みを行った。

ウ 成果及び効果

- ・妻木晩田遺跡では、整備された弥生のムラや景観を活かした特色ある講座やイベントを通して、弥生時代の暮らしや遺跡への理解を深めていただくことができた。また、国史跡指定20周年記念事業を通して、妻木晩田遺跡の保存までの経緯や重要性を広く知っていただくことができた。
- ・青谷上寺地遺跡で収穫した古代米を青谷小・中学校の給食で提供するなどにより、子どもたちに郷土の誇りである遺跡の理解を深めてもらえた。また、青谷ようこそまつり、グルメ・スイーツ講座、大阪府内での琴づくり体験などのイベントに多くの方に参加いただき、青谷上寺地遺跡を県内外でより広く知っていただくことができた。
- ・青谷上寺地遺跡から出土した弥生人の骨をもとにワークショップを開催し、子どもたちを中心に遺跡をより深く知るきっかけを提供できた。

エ 課題

- ・講座やイベントが固定化したものにならないよう、最新の調査研究成果や新たなアイデアを取り入れて柔軟な発想で事業を展開していく必要がある。
- ・地域の住民に史跡の重要性を知っていただき、史跡の活用に積極的に関わっていただける仕組み作りを進める必要がある。
- ・県外で開催されるイベントや観光情報説明会等へ継続的に参加して情報提供を行い、観光誘客等にもつながる取り組みを進める必要がある。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
「とっとり弥生の王国」情報発信事業	8,951	3,589	0	5,362
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (3) まちづくり・アート・文化による地域づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

「とっとり弥生の王国」の魅力を広く紹介するためにモニターツアーを実施するとともに、重要文化財に指定された青谷上寺地遺跡の出土品の展覧会を開催するなど、県内外に情報発信を行う。

(イ) 事業の実施状況

○青谷上寺地遺跡出土品重要文化財指定記念展等

新たに国指定重要文化財となった青谷上寺地遺跡出土品を県民にお披露目するための展覧会や、その魅力を知っていただくための講演会を開催。

項目	内容	参加者等
重要文化財指定記念「速報！おひろめ展」の開催	指定を記念し、いち早く県民等におひろめするため、青谷上寺地遺跡を代表する109点について速報展示を実施。 ・鳥取県立博物館 第1、第2特別展示室 ・会期：6月16日（日）～6月30日（日）	1,042名
重要文化財指定記念講演会「魅力発見！弥生のブランド」の開催	重要文化財指定に係る調査に従事した文化庁担当調査官を迎えて、青谷上寺地遺跡出土品の魅力を語る講演会と対談を実施。 ・会場：とりぎん文化会館 第1会議室 ・時期：9月14日（土）午後1時30分～午後3時30分	130名
重要文化財指定記念展覧会「青谷上寺地遺跡の世界」の開催	419点もの展示品を通じて、青谷上寺地遺跡の魅力を幅広く紹介。 ・会場：鳥取県立博物館 第1、第2特別展示室 ・会期：3月15日（日）～3月28日（土）	1,356名

○青谷上寺地遺跡出土人骨に係る講演会

全国的にも注目度が高いDNA分析に基づく弥生時代人の研究成果を、いち早く県民と共有するとともに、今後の史跡整備に向けて改めて青谷上寺地遺跡の魅力を広く情報発信するための取組を実施。

項目	内容	参加者
講演会「弥生人骨の“時”を探る」の開催	・日程：2月22日午後2時～午後4時 ・場所：とりぎん文化会館第1会議室 ・内容：人類学や考古学の専門家による講演、トークセッションにより、最新科学が探る青谷上寺地遺跡出土人骨の年代や特性に関する研究成果を発表。	150名

○とっとり弥生の王国魅力発見モニターツアー

県西部の妻木晩田遺跡を中心に、とっとり弥生の王国の魅力を知り伝えていただくためのモニターツアーを実施。

※青谷上寺地遺跡を主とする東部地区での開催（3/22予定）は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。

項目	内容	参加者等
とっとり弥生の王国魅力発見モニターツアー	・日程：10月19日（土） ・コース：米子駅－米子城跡－妻木晩田遺跡－向山古墳群、上淀廃寺、石馬、上淀白鳳の丘展示館－（夕食）－妻木晩田遺跡ライトアップ－米子駅	13名

ウ 成果及び効果

- ・講演会や展覧会を通して、出土人骨など青谷上寺地遺跡の最新の調査研究成果を県民に向け情報発信することができた。
- ・重要文化財指定を記念する展覧会や講演会を通して、青谷上寺地遺跡出土品の価値と魅力を多数の方に知っていただくことができた。
- ・妻木晩田遺跡など県西部地区の史跡を専門員の解説付きで周遊いただくことで、その内容や魅力を詳しく知り、口コミなどより広く魅力発信いただけるきっかけとすることができた。

エ 課題

- ・青谷上寺地遺跡の史跡整備と併行しながら、出土品や人骨等の調査研究を行い、最新の情報を多様な媒体（SNS、冊子、講座等）で幅広い年代層に情報発信する必要がある。
- ・青谷上寺地遺跡の重要文化財収蔵公開施設完成までの期間における情報発信の在り方を検討する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

区分	科目	予 算 現 額				計	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計						
	総務使用料	0	0	0	0	3,060	3,060	0	0		
	行政財産使用料	531,000	0	0	531,000	624,044	624,044	0	0		
	総務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳	総務費国庫補助金	93,838,000	△ 2,277,000	0	91,561,000	59,018,365	59,018,365	0	0		
	物品売払収入	650,000	0	0	650,000	886,878	886,878	0	0		
入	発掘調査受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0		
	雑収入	2,135,000	△ 10,000	0	2,125,000	2,471,593	2,471,593	0	0		
総	務 債	0	58,000,000	0	58,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0		
	合 計	97,154,000	55,713,000	(0)	152,867,000	64,003,940	64,003,940	(0)	(0)		

一般会計(歳出)

区分	科目	予 算 現 額				計	決算額	決算額の内訳		翌年 繰越額	差引増減額	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	流出及び 流出用増減			本 庁	出納機関			
歳	文化財保護費	242,037,000	55,469,000	0	297,506,000	(0)	(0)	146,948,091	48,047,446	95,757,000	6,753,463	(0)
出	埋蔵文化財 七	32,269,000	4,272,000	0	36,541,000	(0)	(0)	2,968,369	30,970,202	0	2,602,429	(0)
	合 計	274,306,000	59,741,000	(0)	334,047,000	(0)	(0)	149,916,460	79,017,648	95,757,000	9,355,892	(0)

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C /A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(文化財保護費)							
(主)「とっとり 弥生の王国」普及 活用事業	26,846,000	△ 1,246,000	24,115,338	0	1,484,662	90%	主な事業に関する調べ のとおり
妻木晩田遺跡調 査整備事業(保 存整備)	14,162,000	△ 3,416,000	9,758,349	0	987,651	69%	経年劣化により倒壊の おそれがあった骨格復 元竪穴住居の部材を防 腐処理したものに交換 した。
妻木晩田遺跡調 査整備事業(発 掘調査)	27,637,000	△ 7,616,000	19,250,070	0	770,930	70%	妻木新山地区(2区)の 調査を実施し、当該地区 南側斜面部は中腹付近ま で集落展開期の遺構が分 布することを新たに確認 した。
むきばんだ史跡公 園運営費	54,174,000	0	54,174,000	0	0	100%	むきばんだ史跡公園の 維持管理業務を指定管 理者に委託した。
青谷上寺地遺跡 発掘調査事業	51,947,000	△ 6,290,000	44,031,809	0	1,625,191	85%	発掘調査が未実施であ った遺跡北側の古青谷 湾との境界付近と想定 される地点で、発掘調 査を実施した。また脆 弱な木製品等の出土品 の保存、活用のため、 樹脂等を含浸する保存 処理を行った。
青谷上寺地遺跡 出土品調査研究 事業	20,766,000	△ 1,008,000	19,210,767	0	547,233	93%	青谷上寺地遺跡の出土 品についての調査研究 (人骨、土器、木器) を進めるとともに、韓 国の国立慶州文化財研 究所に出向いて調査研 究交流を図った。

青谷上寺地遺跡 史跡指定地公有 化・維持管理事 業	46,505,000	(△182,600)	8,853,790	36,915,000	553,610	19%	青谷上寺地遺跡指 定地内の維持管理 に対して支援を行 うとともに、遺跡 内の県有地の除草 を行った。(史跡 青谷上寺地遺跡整 備事業へ流用) 【低執行率理 由】：土地買上げ において相続登記 に時間がかかり、 繰越となったた め。
史跡青谷上寺地 遺跡整備事業	0	(182,600) 59,117,000	1,496,400	57,492,000	311,200	3%	青谷上寺地遺跡の エントランス用地 の調査を実施し た。(青谷上寺地 遺跡史跡指定地公 有化・維持管理事 業から流用) 【低執行率理 由】：土地買上げ において相続登記 に時間がかかり、 繰越となったた め。 (執行率 F=C/B)
(主)「とっと り弥生の王国」 情報発信事業	0	10,401,000	8,951,422	1,350,000	99,578	86%	主な事業に関する 調べのとおり (執行率 F=C/B)
麒麟のまち圏域 「日本遺産」認 定記念事業	0	5,527,000	5,153,592	0	373,408	93%	麒麟獅子の日本遺 産認定を受け、東 京でのシンポジウ ム開催及び海外か らの誘客プロモー ション等を行った 。 (執行率 F=C/B)
目 計	242,037,000	55,469,000	194,995,537	95,757,000	6,753,463		

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・ 成果・不用額・執行率
(埋蔵文化財センター費)							
埋蔵文化財センター運営費	12,535,000	0	11,628,904	0	906,096	93%	埋蔵文化財センターの施設管理等を行った。
鳥取県の考古学情報発信事業	12,624,000	0	12,335,865	0	288,135	98%	施設見学や展示、講演会や史跡等を活用したイベントを開催するなど、積極的に情報発信を行った。
埋蔵文化財等調査研究・研修事業	265,000	0	172,605	0	92,395	65%	新規採用や経験の浅い市町村の埋蔵文化財担当者を対象とした研修を開催した。
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	6,845,000	0	6,783,535	0	61,465	99%	鳥取西道路の改築に伴う発掘調査で出土した木製品について、優先順位を決めるトリアージや保存処理を行った。
古代山陰道(青谷地域)の調査研究事業	0	4,272,000	3,017,662	0	1,254,338	71%	青谷平野で見つかった古代山陰道のルートを解明するため、青谷地内の2か所で発掘調査等を行った。 (執行率 F=C/B)
目 計	32,269,000	4,272,000	33,938,571	0	2,602,429		
合 計	274,306,000	59,741,000	228,934,108	95,757,000	9,355,892		

8 予備費の充当調べ
該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費通時繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源			
					国庫補助金	地方債	一般財源	
文化財保護費	青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	46,505,000	36,915,000	29,530,200		7,384,800	青谷上寺地遺跡の史跡指定地において、地権者との交渉や相続登記のために時間を要し、年度内に県への移転登記を行うことが困難となったため。	
	史跡青谷上寺地遺跡整備事業	59,117,000	57,492,000		57,000,000	492,000	青谷上寺地遺跡のエントランスの公有化において、地権者との交渉や相続登記のために時間を要し、年度内に県への移転登記を行うことが困難となったため。	
	「とっとり弥生の王国」情報発信事業	10,401,000	1,350,000			1,350,000	青谷上寺地遺跡から出土した弥生時代人骨の復顔について、核DNAの分析が現在も継続しており、復顔に必要となるデータの解析が年度内に完了せず、年度内に復顔することが困難となったため。	
	目計	116,023,000	95,757,000	0	29,530,200	57,000,000	9,226,800	
	合計	116,023,000	95,757,000	0	29,530,200	57,000,000	9,226,800	

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱額調べ

有 無

11 現金の取扱状況

該当なし

12 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況								本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登年月日	面積(m ²)	価額(円)			
行政財産		鳥取市国府町宮下1260	0	0	増加	R元.7.5	5,720.49	70500864	所管替え		5,720.49	70,500,864	組織改正により文化財課より移管		
					減少										
		埋蔵文化財センター	鳥取市秋里390	0	0	増加	R元.7.5	5,722.00		所管替え		5,722.00		"	
						減少									
			鳥取市源太下廿人割90	0	0	増加	R元.7.5	7,900.00		所管替え		0.00		"	
						減少									
		史跡青谷上寺地遺跡	鳥取市国府町宮下1262	0	0	増加	R元.7.5	9,407.14		所管替え		9,407.14		"	
						減少									
		史跡妻木晩田遺跡	西伯郡大山町妻木・長田・米子市淀江町大字福岡	0	0	増加	R元.7.5	77,161.13	987,336,185	所管替え		77,161.13	987,336,185	"	
						減少									
	計			0	0	増加	R元.7.5	1,453,899.00	3,435,666,712	所管替え		1,453,899.00	3,435,666,712	"	
						減少									
			0	0			1,559,809.76	4,493,503,761			1,551,909.76	4,493,503,761			

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況								本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)			
													増加	減少	
行政財産	埋蔵文化財センター	鳥取市国府町宮下1260			増加	R元.7.5	1419.26			所管替え		1419.26			組織改正により文化財課より移管
	埋蔵文化財センター(秋里分室)	鳥取市秋里390			増加	R元.7.5	1895.00			所管替え		1895.00			"
	埋蔵文化財センター(青谷調査室洗滌棟)	鳥取市青谷町青谷667			増加	R元.7.5	39.83			所管替え		39.83			"
	埋蔵文化財センター(美和調査事務所)	鳥取市源太下廿人割90			増加	R元.7.5	1806.68			所管替え		1806.68			"
	埋蔵文化財センター(積善分館)	鳥取市国府町宮下1262			増加	R元.7.5	2099.19			所管替え		2099.19			"
	妻木晩田遺跡事務所	西伯郡大山町妻木字晩田			増加	R元.7.5	493.42			所管替え		493.42			"
	妻木晩田遺跡ボランティア休憩所	西伯郡大山町妻木字晩田			増加	R元.7.5	213.04			所管替え		213.04			"
	史跡妻木晩田遺跡(東屋3棟)	西伯郡大山町妻木字晩田			増加	R元.7.5	58.08			所管替え		58.08			"
	妻木晩田遺跡(危険物保管庫)	米子市淀江町			増加	R元.7.5	5.49			所管替え		5.49			"
	妻木晩田遺跡ガイダンス棟	西伯郡大山町妻木字晩田			増加	R元.7.5	837.52			所管替え		837.52			"
	妻木晩田遺跡遺構展示館	西伯郡大山町妻木1115-94外			増加	R元.7.5	268.56			所管替え		268.56			"
	弥生の森休憩舎	西伯郡大山町妻木1078外			増加	R元.7.5	71.73			所管替え		71.73			"
	むきばんだ公園遺物収蔵庫	米子市淀江町福岡24			増加	R元.7.5	50.78			所管替え		50.78			"
	むきばんだ公園自転車倉庫	米子市淀江町福岡24			増加	R元.7.5	9.30			所管替え		9.30			"
	むきばんだ公園機械収納庫	米子市淀江町福岡24			増加	R元.7.5	20.22			所管替え		20.22			"
計							0.00					9,288.10			

ウ山林

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	土地の権利の区分	機関又は施設名等	所在地	土地の面積等				立木の推定蓄積量				備考	
				前年度末面積(m ²)	本年度異動状況			本年度末面積(m ²)	前年度末現在高(m)	本年度中増減高(m)	本年度末現在高(m)		
					増減別	異動日	面積(m ²)						増減理由
行政財産	所有	史跡妻木晩田遺跡	西伯郡大山町妻木、米子市淀江町大字福岡外	0.00	増加	R元.7.5	20541.65	所管替え					組織改正により文化財課より移管
					減少								
				0.00	増加								
				0.00	減少								
	計			0.00						20,541.65			
	合計			0.00						20,541.65			

工 不動産売却等 該当なし
 本 財産の交換 該当なし
 力 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
 キ 物権 該当なし
 ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
 ケ 有価証券 該当なし
 コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 (無)

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3)基金

該当なし

(4) 債権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額 円	件数	増		減		金額 円	件数	
			金額 円	件数	金額 円	件数			
行政財産使用料	0	0	104,200	5	51,720	5	52,480	5	とっとり弥生の王国推進課
行政財産使用料	66,740	3			17,290	3	49,450	3	むきばんだ史跡公園
行政財産使用料	43,500	4			18,000	4	25,500	4	埋蔵文化財センター
合計	110,240	7	104,200	5	87,010	12	127,430	12	

13 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

了 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	支線等	鳥取市青谷町青谷4217-4	支柱1本・支線1条	28.4.1	28.4.1	H28.4.1 ~R3.3.31	3,000	3,000	鳥取市新品治1番地6 中国電力株式会社鳥取 営業所長		
行政財産	支線等	鳥取市青谷町青谷4165-7他	本柱4本・支線1条・ V支線2条・支柱1 本・支線柱1本	29.4.1	25.2.19	H29.4.1 ~R4.3.31	13,500	13,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会 社鳥取支店		
行政財産	支線等	鳥取市青谷町青谷4166-9	支柱1本	29.4.1	29.4.1	H29.4.1 ~R3.3.31	1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会 社鳥取支店		
行政財産	支線等	鳥取市青谷町青谷4168他	本柱1本・支線1条・ 共架本柱1本	29.4.1	25.2.25	H29.4.1 ~R4.3.31	4,500	4,500	鳥取市新品治1番地6 中国電力株式会社鳥取 営業所長		
行政財産	支線等	鳥取市青谷町青谷4215	本柱1本・支線1条	30.4.1	25.4.1	H30.4.1 ~R5.3.31	3,740	3,740	鳥取市新品治1番地6 中国電力株式会社鳥取 営業所長		
合計								26,240			

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

14 借受不動産詳細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約書の有無	契約の状況		借受先		備考
						借受期間	借料(円)	住氏	所名	
土地	山林	建物敷地及び 駐車場	西伯郡大山町妻木 1115-4	m ² 14,909	有	H31.4.1 ~R6.3.31	単価 月額・年額 0	米子市加茂町1丁目1 米子市長	借料免除	
合計				14,909				0		

15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
超音波研磨機	(R元.7.5) H14.10.28						組織改正により理蔵文化財センターより移管
マイブンスコープ	(R元.7.5) H13.9.28						"
溶存酸素計	(R元.7.5) H21.5.11						"
トータルステーション	(R元.7.5) H10.5.6						"
自動レベル	(R元.7.5) H11.10.6						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
青谷上寺地遺跡出土レプリカ	(R元.7.5) H14.6.27						"
出土木製品レプリカ(縦櫛)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レプリカ(縦櫛)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レプリカ(匙)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レプリカ(匙)	(R元.7.5) H13.10.30						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分				備考
			売却棄却の 別	売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用	
出土木製品レブリカ(高杯)	(R元.7.5) H13.10.30						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
出土木製品レブリカ(高杯)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(高杯)脚	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(高杯)脚	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(高杯)杯	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(高杯)杯	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(蓋)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(蓋)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(容器)桶	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(容器)桶	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(椀形容器)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(椀形容器)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(槽)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(槽)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(楕)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(楕)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(腰掛)	(R元.7.5) H13.10.30						"
出土木製品レブリカ(腰掛)	(R元.7.5) H13.10.30						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用	
出土木製品レプリカ(腰掛)	(R元.7.5) H13.10.30					組織改正により理蔵文化財センターより移管
出土木製品レプリカ(腰掛)	(R元.7.5) H13.10.30					"
出土木製品レプリカ(人形)	(R元.7.5) H13.10.30					"
出土木製品レプリカ(人形)	(R元.7.5) H13.10.30					"
出土木製品レプリカ(木履)	(R元.7.5) H13.10.30					"
出土木製品レプリカ(木履)	(R元.7.5) H13.10.30					"
出土鉄製品レプリカ(素環頭刀子)	(R元.7.5) H13.10.31					"
出土鉄製品レプリカ(素環頭刀子)	(R元.7.5) H13.10.31					"
出土鉄製品レプリカ(袋状鉄斧)	(R元.7.5) H13.10.31					"
出土鉄製品レプリカ(袋状鉄斧)	(R元.7.5) H13.10.31					"
出土鉄製品レプリカ(袋状鉄斧)	(R元.7.5) H13.10.31					"
高杯(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
高杯(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
結合式ヤス(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
結合式ヤス(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
琴(レプリカ)(組立)	(R元.7.5) H15.3.18					"
琴(レプリカ)(バラ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
箱状木製品(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売払棄却の 別	売却方法・棄却理 由	処分年月日	
箱状木製品(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
鹿線刻木製容器(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
鹿線刻木製容器(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
高杯『完形品』(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
高杯『完形品』(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
脚付き壺(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
脚付き壺(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
蓋(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
蓋(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り壺(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り壺(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り蓋(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り蓋(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り曲物(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
漆塗り曲物(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
容器の底『編物付き』(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
容器の底『編物付き』(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"
動物線刻琴側板(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
動物線刻琴側板(レブリカ)	(R元.7.5) H15.3.18						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
サメ線刻土器(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
サメ線刻土器(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
船絵面線刻板(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
船絵面線刻板(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
腰掛け(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
腰掛け(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
銅剣形骨角器(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
銅剣形骨角器(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
動物絵面線刻土玉(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
動物絵面線刻土玉(複製)	(R元.7.5) H16.3.26						"
箱(複製)(バラ)	(R元.7.5) H16.3.26						"
箱(複製)(組立)	(R元.7.5) H16.3.26						"
四方転びの箱(複製)(バラ)	(R元.7.5) H16.3.26						"
四方転びの箱(複製)(組立)	(R元.7.5) H16.3.26						"
へび線刻箱(複製)(組立)	(R元.7.5) H16.3.26						"
へび線刻箱(複製)(バラ)	(R元.7.5) H16.3.26						"
高杯(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額		
高杯(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
銅戈+柄+鞘(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
銅戈+柄+鞘(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
かご(復元)	(R元.7.5) H16.3.26						"
桶形容器(蓋付き)レプリカ	(R元.7.5) H16.9.27						"
鉄器(有肩鉄斧)レプリカ	(R元.7.5) H16.9.27						"
鉄器(鋤先)レプリカ	(R元.7.5) H16.9.27						"
鉄器(鑄造鉄斧+板状鉄斧)レプリカ	(R元.7.5) H16.9.27						"
木製高杯レプリカ	(R元.7.5) H17.3.18						"
木製桶ノ木製蓋レプリカ	(R元.7.5) H17.3.18						"
木製桶レプリカ	(R元.7.5) H17.3.18						"
木製桶レプリカ	(R元.7.5) H17.3.18						"
鑄造鉄斧レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却棄却の 別	売却方法・棄却理 由	処分年月日	
鑄造鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
鑄造鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鑄造鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鑄造鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鑄造鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
ノミレブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
袋状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
袋状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
袋状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
袋状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
板状鉄弁レブリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却額の 別	売却方法・棄却理 由	処分年月日	
袋状ノミ レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
ノミ レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
ヤリガンナ レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
ヤリガンナ レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
ヤリガンナ レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
刀子 レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
刀子 レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
刀子 レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
楔レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鉄矛レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
素環頭刀環頭部レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鉄器未製品レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
鉄器未製品レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
椀レプリカ	(R元.7.5) H18.1.27					"
刀子レプリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"
銅鐸レプリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"
銅鐸レプリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"
貨泉レプリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用	
貨泉レブリカ	(R元.75) H19.2.22					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
貨泉レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
貨泉レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
袋状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
袋状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
袋状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
板状鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
鉄斧レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
ノミレブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
ヤリガンナレブリカ	(R元.75) H19.2.22					"
鉄鎌レブリカ	(R元.75) H19.2.22					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売払棄却の 別	売却方法・棄却理 由	処分年月日	
鉄器レブリカ	(R元.7.5) H19.2.22					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
舟型木製品レブリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"
戈型木製品レブリカ	(R元.7.5) H19.2.22					"
竖櫛レブリカ	(R元.7.5) H20.3.14					"
銅鐸レブリカ	(R元.7.5) H20.3.14					"
銅鐸レブリカ	(R元.7.5) H20.3.14					"
銅鐸レブリカ	(R元.7.5) H20.3.14					"
銅鏡レブリカ	(R元.7.5) H20.3.14					"
ト骨レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
ト骨レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
ト骨レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
かんざしレブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
櫛レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
櫛レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
へらレブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
櫛レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
櫛レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"
釣針(軸部)レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
釣針(針部)レブリカ	(R元.7.5) H21.2.25						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
離頭銚頭レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
離頭銚頭レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
把頭飾レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
把頭飾レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
骨針レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
骨針レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
紡錘車レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
アソビオコシレブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
骨鏃レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
骨鏃レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
骨鏃レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
櫛レブリカ	(R元.7.5) H21.11.12						"
甕形土器(無文土器)レブリカ	(R元.7.5) H22.3.19						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
離頭銚レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
刺突具レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
釣針レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
釣針レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
釣針(結合式・軸部)レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
釣針(結合式・針部)レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
疑似餌状レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
アワビオコシレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
ヤスレブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
離頭銚レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
離頭銚レブリカ	(R元.7.5) H22.11.29						"
盾レブリカ	(R元.7.5) H24.3.13						"
盾レブリカ	(R元.7.5) H24.3.13						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用	
青銅器・八禽鏡	(R元.7.5) H24.9.21					組織改正により理蔵文化財センターより移管
青銅器・星雲文鏡	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・針状骨角器	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・針状骨角器	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・管状骨角器	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・鏃形骨角器	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・弭状骨角器	(R元.7.5) H24.9.21					"
骨角器・刻骨	(R元.7.5) H24.9.21					"
木器・直柄又鍬	(R元.7.5) H25.3.19					"
木器・直柄又鍬(身・柄)	(R元.7.5) H25.10.3					"
木器・双子蓋	(R元.7.5) H25.10.3					"
木器・竖櫛	(R元.7.5) H25.10.3					"
木器・蓋	(R元.7.5) H25.10.3					"
木器・桶形容器	(R元.7.5) H25.10.3					"
骨角器・弭状骨角器	(R元.7.5) H26.3.11					"
骨角器・弭状骨角器	(R元.7.5) H26.3.11					"
石器・線刻絵画のある礫	(R元.7.5) H26.3.11					"
石器・腕輪型石製品	(R元.7.5) H26.3.11					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
石器・軽石加工品(人面軽石)	(R元.7.5) H26.3.11						組織改正により埋蔵文化財センターより移管
木器・蓋	(R元.7.5) H26.3.11						"
木器・蓋	(R元.7.5) H26.3.11						"
勾玉(翡翠製)	(R元.7.5) H26.10.20						"
接合資料(碧玉製)	(R元.7.5) H26.10.20						"
接合資料(碧玉製)	(R元.7.5) H26.10.20						"
台付裝飾壺	(R元.7.5) H26.10.20						"
魚形木製品	(R元.7.5) H26.10.20						"
割物箱	(R元.7.5) H26.10.20						"
琴板	(R元.7.5) H26.10.20						"
高杯脚部	(R元.7.5) H26.10.20						"
不明木製品	(R元.7.5) H26.10.20						"
權	(R元.7.5) H26.10.20						"
不明木製品	(R元.7.5) H26.10.20						"
骨角器 貝輪	(R元.7.5) H28.11.28						"
木器 直柄横鍬	(R元.7.5) H28.11.28						"
木器 組合せ平鋤	(R元.7.5) H28.11.28						"
木器 横槌	(R元.7.5) H28.11.28						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			備考
			売却方法・棄却理由	処分年月日	売却額・処分費用	
木器 タモ枠	(R元.7.5) H28.11.28					組織改正により埋蔵文化財センターより移管
木器 不明木製品	(R元.7.5) H28.11.28					"
骨角器 ヘラ状骨角器	(R元.7.5) H28.11.28					"
木器 直柄又鍬	(R元.7.5) H28.11.28					"
木器 桶形容器	(R元.7.5) H28.2.17					"
木器 準構造船	(R元.7.5) H28.2.17					"
木器 木鎌	(R元.7.5) H28.2.17					"
木器 アカトリ	(R元.7.5) H28.2.17					"
木器 斧膝柄	(R元.7.5) H28.2.17					"
木器 直柄平鍬	(R元.7.5) H28.2.17					"
骨角器 銛頭(福浦型)	(R元.7.5) H28.2.17					"
液晶プロジェクト	(R元.7.5) H30.11.16					"
中軽量物品棚	(R元.7.5) H19.9.14					"
中軽量物品棚	(R元.7.5) H19.9.14					"
中軽量物品棚	(R元.7.5) H19.9.14					"
中軽量物品棚	(R元.7.5) H19.9.14					"
展示ケース1	(R元.7.5) H19.3.19					"
展示ケース2	(R元.7.5) H19.3.19					"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
人間国宝製作 青谷上寺地遺跡木 製容器など 計12点	(R元.7.5) H20.8.30						組織改正により理蔵文化財センターより移管
出土盾(緑土)レプリカ	(R元.7.5) H22.2.26						"
大型ホットプレート	(R元.7.5) H25.12.27						"
電子比重計	(R元.7.5) H25.12.27						"
高精度電子てんびん	(R元.7.5) H15.11.28						"
トレース台	(R元.7.5) H13.3.26						"
卓上バキュームシラー	(R元.7.5) H16.3.25						"
実体顕微鏡	(R元.7.5) S57.6.16						"
システム実体顕微鏡	(R元.7.5) H15.9.4						"
トータルステーション	(R元.7.5) H10.5.6						"
4×5カメラ	(R元.7.5) H13.9.5						"
6×7カメラ	(R元.7.5) H13.9.5						"
35ミリカメラ	(R元.7.5) H13.9.5						"
35ミリカメラ	(R元.7.5) H13.9.5						"
デジタル一眼レフカメラ	(R元.7.5) H16.3.5						"
4×5インチフィールドカメラ	(R元.7.5) H20.5.30						"
ストロボ可搬型電源部	(R元.7.5) H20.5.30						"
デジタル一眼レフカメラ一式	(R元.7.5) H23.11.29						"

品名	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定 年月日	処分			売却額・処分費 用	備考
			売却方法・棄却理 由	処分年月日	売却額・処分費 用		
ストロボセット	(R元.7.5) H13.9.5						組織改正により理蔵文化財センターより移管
三脚	(R元.7.5) H12.6.5						
出土木製品レプリカ(楯)	(R元.7.5) H13.10.30						
出土木製品レプリカ(楯)	(R元.7.5) H13.10.30						
出土木製品レプリカ(格子窓)	(R元.7.5) H13.10.30						
出土木製品レプリカ(格子窓)	(R元.7.5) H13.10.30						
彩色盾(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18						
彩色盾(レプリカ)	(R元.7.5) H15.3.18						
木製盾レプリカ	(R元.7.5) H17.3.25						
マイブンスコープ	(R元.7.5) H13.9.28						
花卉高坏	(R元.7.5) H30.3.9						
把头飾	(R元.7.5) H30.3.9						
櫛	(R元.7.5) H30.3.9						
舟形	(R元.7.5) H30.3.9						
鳥形	(R元.7.5) H30.3.9						
鳥形	(R元.7.5) H30.3.9						

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物確認できなかった物品名	個数
R元.7.10、8.26	・有 (無)		305

19 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等 なし